

UAゼンセンノテユニオンニュース

9月号

HP: <http://www.noteunion.jp/>



NO. 211 2022. 9. 30 発行

UAゼンセンノテユニオン

住所: 〒062-0020

札幌市豊平区月寒中央通 10 丁目 6-34 壺屋月寒ビル 1F

TEL: 011-859-1231 FAX: 011-859-1232

E-mail: noteunion@note.or.jp

発行人: 岡本 祝

UAゼンセン共済情報



申し込みは組合経由です
まずはノテユニオンまで
お問い合わせを!

カーライフを応援する、頼れる補償
マイカー共済
自動車総合補償共済



まずはお見積もりを!

UAゼンセン各決議機関開催!



UAゼンセン第11回定期大会



桐山執行委員が出演する
Youtube 動画はこちら!



10周年記念の
年になります!



UAゼンセン定期大会に
代議員として参加した
品田副書記長と桐山執行委員

UAゼンセン総合サービス部門 第11回定期中央委員会



2022年9月21日 (水)・22日(木)の2日間に渡り「UAゼンセン第11回定期大会」が開催され、活動報告並びに来期の活動方針と役員人事が承認されました。また、2022年9月28日(水)には「UAゼンセン総合サービス部門第11回定期中央委員会」が開催されました。こちらも、部門活動報告並びに部門活動方針、役員人事が承認されました。今年、UAゼンセンの『結成10周年』の記念の年となります。総合サービス部門定期中央委員会後には、「総サフェス」と題したイベントや10周年の記念レセプションが開催されました。結成当初の活動を目の当たりにし、これからの我々の活動に対し弾みがつきました。今年度の1年は海外や国内各所の研修視察や記念公演が計画されています。10周年の様々なイベントを今後も発信していきます!

地域別最低賃金の改定実施!

2022年度の地域別最低賃金改定に関する審議会は各都道府県にて開催され、今年度の引き上げ額は30円〜33円(引上げ額が30円は11県、31円は20都道府県、32円は11県、33円は5県)となり、全国加重平均は96.1円(昨年度93.0円)となりました。新たな最低賃金は10月1日以降、順次に発効となります。北海道は31円引上げの92.0円、宮城県は30円引上げの88.3円、東京都は31円引上げの1,072円、千葉県は31円引上げの984円の最低賃金となります。消費者物価の高騰が、日常生活を圧迫している状況の中において、唯一の対応である継続的な賃金の引上げが今年も実施された結果となりました。ノテユニオンでは「2022年労働条件改善交渉」時に、最低賃金引上げ額を上回る40円引上げを要求してきました。この度の、地域別最低賃金改定を受け、改めて法人と協議を行い、法人内最低時給の引上げを含め、各地域の賃金改定引上げ率を準用した改定を行うことが決定しました。最低時給適用職種の改定内容は左記の表通りとなります。今回の、地域別最低賃金の改定に関することでご不明な点がありましたら、ノテユニオンまで、お問い合わせください。

北海道	920円 (31円↑)
宮城県	883円 (30円↑)
東京都	1,072円 (31円↑)
千葉県	984円 (31円↑)

	最低賃金		
	現在	引上後	引上額
北海道	889円	920円	31円
宮城県	853円	883円	30円
千葉県	953円	984円	31円
東京都	1,041円	1,072円	31円
	法人設定最低時給		
	現在	引上後	引上額
北海道	890円	920円	30円
宮城県	855円	885円	30円
千葉県	955円	985円	30円
東京都	1,045円	1,075円	30円

ノテユニオン共済制度利用報告

コルクえべつ優待

川北 あさみさん
村上 勉さん
澤田 幸志郎さん

リフレッシュ!!

出生祝金

後藤 裕子さん

おめでとうございます

休業見舞金

後藤 裕子さん

お見舞い申し上げます

弔慰金

千葉 弥生さん
横浜 ひとみさん

お悔やみ申し上げます